

平成 28(2016)年度

# 事業報告書

学校法人河崎学園

大阪河崎リハビリテーション大学

## 目 次

I	法人の概要	1
	1. 設置の目的	1
	2. 沿革	1
	3. 設置する学校・学部・学科・専攻	3
	4. 設置する学校の入学定員、学生数の状況	3
	5. 役員の数	4
	6. 教職員の数	4
II	事業の概要	5
	大阪河崎リハビリテーション大学	
	1. 入試改革・教育改革（重点課題）	6
	2. 学生支援	10
	3. 研究	12
	4. 社会貢献	13
	5. 運営	16
	学校法人河崎学園	
	1. 社会的責任を果たす経営体制の強化	19
	2. 経営方針の確立	19
	3. 施設・設備の改修と本法人独自のブランド力の形成	19
	4. 周年記念事業の実施	20
	【別添資料】 平成 28 年度決算概要	21
	3 つのポリシー	23

## I 法人の概要

### 1. 設置の目的

本学は、建学の精神である「夢と大慈大悲」を備えた医療人を育成するために、平成18年4月1日に「知育と人間性を育む」を教育理念として河崎医療技術専門学校を改組し、高等教育機関における高度な知識・技術を兼ね備えた人間性豊かな医療従事者の育成を目的として大阪河崎リハビリテーション大学を開学した。

### 2. 沿革

- |       |     |   |
|-------|-----|---|
| 平成7年  | 10月 | 専門学校設立準備室を設置  |
|       | 11月 | 大阪府知事に河崎医療技術専門学校設置の認可申請   |
| 平成9年  | 3月  | 河崎医療技術専門学校校舎竣工  |
|       | 3月  | 厚生大臣より理学療法士・作業療法士養成施設として指定  |
|       | 3月  | 大阪府知事より学校法人河崎学園寄附行為の認可  |
|       | 3月  | 大阪府知事より河崎医療技術専門学校設置の認可<br>理学療法学科・3年 入学定員40人<br>作業療法学科・3年 入学定員40人  |
|       | 3月  | 厚生大臣より理学療法士・作業療法士養成施設として指定  |
|       | 4月  | 河崎医療技術専門学校 開校   |
| 平成12年 | 6月  | 西館竣工  |
| 平成13年 | 3月  | 河崎医療技術専門学校OB・OG会設立  |
| 平成14年 | 4月  | 学生親睦会設立   |
| 平成15年 | 10月 | 大学設立準備室を設置  |
| 平成17年 | 4月  | 文部科学省に大学設置の認可申請   |
|       | 12月 | 文部科学大臣より大学設置の認可<br>リハビリテーション学部リハビリテーション学科<br>理学療法学専攻・4年 入学定員60人<br>作業療法学専攻・4年 入学定員60人<br>言語聴覚学専攻・4年 入学定員40人 |
|       | 12月 | 文部科学大臣より理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の養成校として指定  |
|       | 12月 | 大阪河崎リハビリテーション大学校舎 竣工  |



- 平成18年 4月 大阪河崎リハビリテーション大学 開学  
5月 河崎記念講堂竣工  
5月 大阪河崎リハビリテーション大学 開学式  
5月 第2イネーブブルガーデン 竣工  
8月 文部科学省より特定公益増進法人の認可
- 平成19年 2月 一般財団法人全国大学実務教育協会より「園芸療法士」の教育課程認定  
4月 河泉会設立（河崎医療技術専門学校OB・OG会を改組）  
6月 第2食堂（カフェキッチン・クローバー）竣工
- 平成20年 3月 河崎医療技術専門学校 閉校  
3月 大学院設置準備委員会の発足  
4月 構内全域禁煙の実施
- 平成21年 3月 大阪府美化活動「アドプト・ロード・リハ大学前」協定締結  
4月 5号館増築（カフェテリアたんぽぽ・ガーデンルーム）竣工  
11月 文部科学省より教育課程の変更申請の承認
- 平成22年 3月 近畿大学泉州高等学校と高大連携協定を締結  
4月 一般社団法人日本作業療法士協会及び世界作業療法士連盟（WFOT）の教育基準を満たしていると認定  
10月 文部科学省より2年次編入学制度の認可
- 平成23年 1月 医療法人河崎会水間病院と精神科リハビリテーション研究センターの管理運営業務基本協定締結
- 平成24年 3月 財団法人（現、公益財団法人）日本高等教育評価機構より大学機関別認証評価の認定
- 平成25年 5月 貝塚市と「市民の健康及び社会福祉の充実」に関する連携協定締結
- 平成26年 1月 文部科学省より教育課程の変更申請の承認  
6月 一般財団法人（現、公益財団法人）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と協定を締結  
10月 5号館学生食堂改装竣工  
12月 3号館売店改装竣工
- 平成27年 3月 一般社団法人日本作業療法士協会及び世界作業療法士連盟（WFOT）の教育基準を満たしていると認定
- 平成27年 3月 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構より理学療法学専攻・作業療法学専攻・言語聴覚学専攻の一定水準を満たしている教育施設と認定
- 平成28年 3月 スクールバス待機用地としての土地購入  
平成28年 11月 周年記念事業の実施

### 3. 設置する学校・学部・学科・専攻

(1) 大阪河崎リハビリテーション大学

リハビリテーション学部（平成18年4月1日開設）

リハビリテーション学科

- ・理学療法学専攻
- ・作業療法学専攻
- ・言語聴覚学専攻

### 4. 設置する学校の入学定員、学生数の状況

(1) 入学定員及び年度別入学者数

(単位 人)

専攻別	入学定員	収容定員	年度別入学者数				備考
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
理学療法学専攻	60	240	69	63	74	68	H18.4 開学
作業療法学専攻	60	240	49*1	45	42*4	52*6	
言語聴覚学専攻	40	160	22*2	21*3	23*5	13	
計	160	640	140	129	139	133	

\*1 編入生1人を含む、\*2 編入生1人を含む、\*3 編入生1人を含む、\*4 編入生2人を含む、

\*5 編入生2人を含む、\*6 編入生2人を含む

(2) 在学者数

(単位 人)

専攻別	学年別在学者数（平成29年5月1日現在）					備考
	4年*7	3年	2年	1年	合計	
理学療法学専攻	77	56	70	68	271	H18.4 開学
作業療法学専攻	52	38	38	50	178	
言語聴覚学専攻	29	19	20	13	81	
計	158	113	128	131	530	

\*7 4年生は留年生を含む

## 5. 役員の数（平成28年5月1日現在）

- (1) 理事 6人（うち、理事長1人、副理事長1人、常任理事1人）
- (2) 監事 2人
- (3) 評議員 17人

## 6. 教職員の数（平成28年5月1日現在）

### (1) 教員数

① 専任教員数 37人

（単位 人）

専攻別	教授	准教授	講師	助教	計	備考
理学療法学専攻	8	3	3	2	16	
作業療法学専攻	3	3	5	2	13	
言語聴覚学専攻	2	5	1	0	8	
計	13	11	9	4	37	

② 非常勤教員数 29人

### (2) 職員数

① 専任職員 28人（法人本部含む）

② 非常勤職員 8人

(3) 教職員合計 102人

## Ⅱ 事業の概要

学校法人河崎学園は、法人設立以来、自己資金による安定的な経営基盤を確立し、大阪河崎リハビリテーション大学を設置し、建学の精神である「夢と大慈大悲」及び教育理念「知育と人間性を育む」に則った教育の具現化に取り組んできた。

また、大学では、平成24年に財団法人（現、公益財団法人）日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を、平成26年度に一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による認定評価を受審し、何れも評価水準を満たしていると認められているが、平成29年度には、改めて公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審することとした。

昨今の人口減少・競合校の増加など私立大学を取り巻く厳しい環境の中で、建学の精神・教育理念に基づく教育・研究活動を継続的に発展させることに尽力するとともに地域医療や、リハビリテーションの知の中核拠点としての役割を果たすべく努力をした。

全学をあげて学生募集に力を入れ、定員の充足を目指すと共に新たな時代に向け、法人、大学が共通の現状認識に基づいて一丸となり、重点課題である入試改革・教育改革を実行した。

平成28年度は、法人設立20周年・大学創立10周年の節目にあたり、周年記念事業を実施した。

## 大阪河崎リハビリテーション大学

### 1. 入試改革・教育改革（重点課題）

本学の教育理念を踏まえて、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針を一体的な見直しを行い、策定した。

また、平成 28 年度入試から実施している入試制度改革を広く周知するため、大阪府・和歌山県の全高校を対象に入試説明会を実施した(平成 28 年度計 2 回)。

教員の「教育力」の充実強化、学生の「学修力」の向上を図るため以下の取組を行った。

#### 1-1 休退学防止プロジェクトの継続実施

平成 24 年度から学長指揮の下、教育力の充実向上と学生の意欲をより積極的に伸ばし支えるためのプロジェクトを立ち上げ、一定の成果を挙げてきたが、平成 28 年度も引続き休退学学生の減少に向けて以下の内容を実施した。

- a 学修意欲向上等を目指した新カリキュラム導入 3 年目の実施
- b チューター制と担任体制の導入・連携によるきめの細かい身近な個別指導の実施
- c 学生面談による、休退学リスクの早期発見
- d 学長、副学長、学部長又は専攻長による面談と対応
- e 休学者に対するフォローアップ体制の強化
- f 復学者に対する受入態勢の充実
- g 卒業率の向上
- h 留年者に対する個別プログラムの立案と実施

#### 1-2 国家試験全員合格プロジェクトの継続実施

平成 25 年度から国家試験全員合格を目標として実施している取組を平成 28 年度はさらに強化し、以下の内容できめ細やかな教育・指導体制の構築を目指した。

- a 国家試験に向けて教育目標・方向性の共有を目的とした教職員研修の実施
- b 国家試験に関する科目間連携の強化
- c 留年者に対する国家試験対策特別講座（個別プログラム）の開講と授業料等の特例減免制度の継続実施
- d 4 年次担任、チューター及び国家試験担当者の連携協力により、更にきめ細かい強力な指導体制の確立

- e 自習室の充実・関係資料の充実
- f 既卒者（国家試験不合格者等）への個別支援の強化

### 1-3 各専攻の特色を表す領域の「教育力」の強化

各専攻の特色を表す学術領域を充実させ、全専攻に展開することにより、学生の学修意欲の向上とブランド力の強化に努めた。

具体的には、スポーツリハビリテーションや園芸療法及びAAC（拡大・代替コミュニケーション）の実践と情報発信を行った。

### 1-4 リメディアル教育（初年次教育）の充実

多様さを増す学生には、入学前から初年次にかけての切れ目のない教育指導が不可欠と考え以下の内容を一層強化した。

- a 入学前教育の継続実施
- b 日本語力向上プロジェクトの継続実施
- c 「基礎ゼミ」「臨床ゼミⅠ」「PT・OT・ST各概論」「関連施設見学」の連携・協力を基礎とした1年次「アクティブ・ラーニング」（能動的学修）型教育の導入
- d ダンドリ手帳、ICTを活用した教育
- e コミュニケーション力、接遇力を高める教育の実施
- f リハビリテーションマインドを育てる学修支援の実施

### 1-5 授業、教育方法及び学生指導の改善

「アクティブ・ラーニング」（能動的学修）教育の効果的導入等「教育力向上」をテーマとしたFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の重点的取組として以下の内容を実施するとともに、FD研修を実施した。

- a アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー等の共有を目的とした研修の実施
- b 学生による授業評価の実施と授業改善をテーマとしたフィードバック研修の実施
- c 科目間連携の強化
- d 推薦図書を購入
- e 関西地区FD連絡協議会との連携
- f 「高大接続」を視野においた授業のあり方、教育法の開発
- g 教員間の授業参観の検討

平成28年度FD・SD研修会実績

回	日程	テーマ	参加者数
第1回	5月10日	平成28年度事業計画について 研究面を含めた自己紹介及び抱負 ストレスチェックの実施について	教員29人 職員20人
第2回	6月7日	共同研究成果発表(3件) 研究活動上のコンプライアンスについて	教員29人 職員13人
第3回	7月5日	第29回教育研究大会・教員研修会について 教員評価の導入について	教員29人 職員5人
第4回	8月2日	自己点検評価について 平成27年度後期学生による授業アンケートについて	教員30人 職員12人
第5回	9月13日	科学研究費助成事業について 研究不正の倫理教育について	教員27人 職員15人
第6回	10月4日	平成29年度大学機関別認証評価の受審に向けて	教員23人 職員22人
第7回	11月8日	平成29年度大学機関別認証評価の受審に向けて	教員27人 職員22人
第8回	2月7日	平成28年度私立大学等活性化設備整備事業について 就業規則の改正について	教員32人 職員23人

### 1-6 適格な成績評価の実施

学生の「学修力の向上」を目指し、特に基礎学力の確実な取得のために成績評価をより厳しくすることに努めた。

- a 成績評価基準の統一
- b 卒業判定の厳格化
- c 履修制度の検討
  - ・基礎学力から専門学修への確実な進行の確認
  - ・単位未修得科目あるいは再履修科目への学生のチャレンジ精神の動機づけ
  - ・進級要件の厳密化

### 1-7 カリキュラム

平成26年度より、以下の内容を特徴とする新しいカリキュラム(第3次カリキュラム)を適用し、本年度は3年目になる。

- a 基礎分野における階層的履修コースの配置
- b 臨床実習対策と学修意欲向上の科目配置

- c 国家試験対策の強化と合格率向上のための施策（国家試験全員合格プロジェクト）の実施
- d 本学の特色を示す科目区分の設置
- e 専門共通教育の充実
- f 教育に対する ICT の積極活用
- g 本年度1~3年生が対象となる第3次カリキュラムの円滑な実施  
また、カリキュラム委員会を中心に第4次カリキュラムの検討を開始した。

### 1-8 授業支援の拡充

学生のニーズに合った授業支援やアクティブ・ラーニング（能動的学修）の奨励のために以下の内容に取り組んだ。

- a 学内 WS（ワークスタディ）制度を活用した授業補助、教材作成支援の推進
- b 「就学支援システム」及び「電子黒板システム」「電子掲示板」等の ICT を活用した教育、双方向性授業及び自学自修の拡大
- c 障がいのある学生への合理的配慮と授業支援
- d 主体的学修の促進を目的とした CALL 教室及び図書館の整備

### 1-9 学士力向上に関する取組

- a マナー教育等社会人としての基礎知識を養う方策の実施
- b セラピストとしての視野を広めるための海外研修（タイ）の実施、学生自身による研修計画及び実施の促し
- c OSCE (Objective Structured Clinical Examination 客観的臨床能力試験) の継続実施
- d 関連施設等の連携強化、臨床教授等の制度の活用による臨床教育・実習体制の充実

### 1-10 拡大教授会の定期的開催

上記一連の取組や教育の充実と FD の充実を目的として、教員全員参加の拡大教授会の定期的開催（年2回）を行った。

## 2. 学生支援

### 2-1 きめ細やかな教育・指導体制の構築

IR室が中心となり、平成25年度に導入した「学籍データ管理システム」や平成26年度に導入した「学修状況可視化システム」を活用し、入学試験、在籍中の成績、課外活動、学外実習、国家試験への取組、就職までの学生の状況が一括して把握できるシステムの構築を検討した。

各専攻とも担任・チューターとの相談体制を密にし、学生の相談に常時対応できる体制を確立した。編入生に対しても個別のサポート体制を構築した。

また、保護者懇談会を開催し、本学の教育・指導方針の理解を促すとともに学修、国家試験合格を視野に入れた家族一体となった協力体制の構築に向け理解を求めた。

### 2-2 同窓会（河泉会）の充実

卒業生参加による就職サポートのためのネットワーク構築に努めた。また、卒業生に大学への帰属意識を高めてもらい、大学の将来に対しての理解・協力を得るため、大学の現状を知る機会を大学祭の実施に合わせて設けた。また、キャリアセンターが卒業生のサポートを行い、同窓生の来学に繋げた。

### 2-3 キャリアセンターの機能の強化

- a 卒業見込み学生への就職サポート体制及び在学生のキャリア支援の更なる強化を図った。
- b 同窓会（河泉会）と大学との連携体制を構築した。
- c 臨床実習施設との連携強化のため、臨床総合実習施設対象就職説明会を実施した。
- d 就職者に関するデータベースを構築した。

平成28年度卒業生数等（平成29年5月1日現在） (単位 人)

	卒業生数	国家試験合格者数	就職希望者数	就職者数
理学療法学専攻	58	54	54	54
作業療法学専攻	29	24	23	23
言語聴覚学専攻	17	15	15	15
計	104	93	92	92

主な就職先：[独立行政法人国立病院、公立大学法人、公立病院、  
医療法人等病院、大学病院、社会福祉法人、通所施設等]

## 2-4 学生生活に関する支援

- a 経済支援特別奨学金の継続や各種奨学金の充実と相談・サポート体制の強化に努めた。
- b 入学前及び入学後のオリエンテーション、体育祭、大学祭を充実し、建学の精神、教育理念の周知、帰属意識・愛学心の涵養、学生間の交流促進を図った。
- c 学校医による健康相談や、臨床心理士や学生相談室でのサポートなど、学生の心身の健康管理を支援した。
- d 健全な学生生活を送れるよう、禁煙・薬物乱用防止・風紀・美化・ハラスメントの防止、交通事故防止等の意識高揚のための活動を行うとともに、学生の自主的啓発活動を促した。
- e ランチョン・ミーティング、ご意見箱、アンケート、各種相談を通して、学生の要望を幅広く受け入れる機会を設け、改善に繋げた。
- f 学生の情報を早期に収集し、共有化するシステムの確立に努めた。
- g 障がいのある学生のための修学支援やノートテイクをはじめとした支援制度の充実に努めた。
- h チューター教員による相談、指導の充実に努めた。
- i 教員のオフィスアワーを利用した指導の充実に努めた。
- j バス停留所の整備や施設内の学生生活空間の充実に努めた。

## 2-5 課外活動の充実

- a 学生の自主性に基づいた課外活動を推進した。
- b ボランティア活動を支援するため、各種ボランティア団体の活動などの情報を提供し、ボランティア部の活動の充実に努めた。
- c ボランティア活動等、大学や地域に貢献した学生を対象に、キャンパスマイレージ制度を導入し、課外活動の活性化を図った。

課外活動団体一覧（平成29年5月1日現在）

体 育 会		文 化 会	
クラブ		クラブ	
陸上	フットサル	ボランティア	園芸
バスケットボール	バレーボール	筋骨格系理学療法研究	軽音楽
野球	バドミントン	書道	クッキング
ソフトボール	サッカー	写真	Activity
テニス	卓球	茶道	手話

### 3. 研究

#### 3-1 研究の推進

建学の精神「夢と大慈大悲」のもと、リハビリテーション医療及び地域リハビリテーションの貢献等の発展に寄与する基礎的・臨床的研究を推進するために以下の事項に取り組み、教員の研究業績の充実を図った。

- a 河崎グループの関連医療・福祉施設との連携をより一層強化し、地域リハビリテーションの知の中核拠点として、少子高齢化等の社会的課題に対応する研究を重点的に進めた。
- b 「精神科リハビリテーション研究センター」「阪和地域リハビリテーション研究会」、「園芸療法研究会」等を中心に共同研究を積極的に進めた。
- c 学内研究会を開催するとともに学会設置のための検討を行った。
- d 本学の取組に賛同する企業等からの研究受託を全学的に促進した。
- e 本学の特色である園芸療法、認知症予防リハビリテーション及び AAC（拡大・代替コミュニケーション）に関する研究を強化した。
- f 地域リハビリテーション、子育て支援・認知症予防など、地元自治体等との連携を図った。

#### 3-2 学内研究体制の強化

- a 学内共同研究費の充実と適切な執行管理に努めた。
- b 図書館のレファレンスサービスの充実に努めた。
- c 公的研究費の獲得のために、学内の研究活動を強化した。
- d 教育研究環境の活性化を図るため、各種補助金への応募の検討を行った。
- e 研究紀要をより学術的に発展させ、本学の教育研究成果の発信機会の増加を図った。
- f 外部資金の管理・監査体制を強化した。
- g 研究倫理審査委員会への外部委員の参加を継続し、審査の厳格化に努めた。

#### 3-3 研究広報の強化

- a 研究活動の促進とその成果の発信強化に努めた。
- b 学内研究会を準備するとともに、研究成果について「大阪河崎リハビリテーション大学紀要」を始めとする関連学術誌、関連学会機関誌、特に国際的雑誌に投稿し、積極的に発信するよう努めた。
- c 図書館長を中心に、学内外の学術情報の集約に努めた。

地域の方々の生涯学習や心身の健康づくりに貢献するため、本学図書館が有する医療、福祉、リハビリテーションに関する研究の情報を図書館ホームページ等により積極的に公開した。

## 4. 社会貢献

### 4-1 地域医療やリハビリテーション、介護予防などに関する知の拠点の確立

本学のこれまでの教育・研究・社会貢献事業を、貝塚市を中心に大阪府南部から和歌山県北部の地域に拡げ、知の中核拠点としての役割を果たすべく努力した。また、河崎グループの関連医療・福祉施設との連携をより一層強化し、少子高齢化等の社会的課題に対応するネットワークの構築に努めた。

### 4-2 社会貢献活動（公開講座等）の実施

「子育て支援室による公開講座」「阪和地域リハビリテーション研究会」「阪和地域リハビリテーション勉強会」「出前授業」などの取組を継続して実施した。

また、貝塚市教育委員会と連携し、市民対象の認知症予防プログラムに対する指導、助言を行った。

#### 子育て支援室による公開講座

	月日	テーマ	場所	参加者数
1	10月22日	肢体不自由児の二次障害に対する予防的リハビリテーション～今できることをいっしょに考えよう～	本学	30人
2	3月5日	発達障がい地域みんなで考えよう～親も子どもも支援者も笑顔で！～	本学	40人

#### 阪和地域リハビリテーション研究会

	月日	テーマ	場所	参加者数
1	12月10日	認知症の早期診断から適切なケア推進まで～近畿圏における最先端の取り組みについて交流・討論～	本学	50人

#### 阪和地域リハビリテーション勉強会

	月日	テーマ	場所	参加者数
1	10月1日	生活行為向上マネジメントの実践報告	本学	47人

#### 出前講座

	月日	テーマ	場所	参加者数
1	6月16日	足と健康	高石市市役所	19人
2	7月27日	読み書き障がいへのアプローチ～平仮名習得が困難な児童への支援～	熊取町立北小学校	30人
3	10月21日	いつまでも健康で歩くために～ロコモティブシンドロームを知っていますか？～	貝塚市三ツ松団地集会場	43人
4	10月27日	足と健康	貝塚市近木町会館	21人

#### 出前授業

	月日	テーマ	場所	参加者数
1	9月13日	リハビリテーション3職種の紹介	日根野高等学校	13人
	9月14日			44人
2	10月27日	リハビリテーション3職種の紹介	大塚高等学校	6人

#### 貝塚市民の活動の支援

	月日	テーマ	場所	参加者数
1	6月7日	認知症予防プログラム	脇浜町会館	33人
2	8月24日	認知症予防プログラム	畠中町会館	33人
3	8月29日	認知症予防プログラム	貝塚市中央公民館	63人
4	8月31日	認知症予防プログラム	澤浦田老人集会所	24人
5	9月7日	認知症予防プログラム	旭住宅集会所	27人
6	9月21日	認知症予防プログラム	本学	22人
7	3月1日	認知症予防プログラム	本学	37人
8	3月6日	認知症予防プログラム	貝塚市職員会館	24人
9	3月13日	認知症予防プログラム	本学	41人
10	3月15日	認知症予防プログラム	畠中町会館	24人
11	3月22日	認知症予防プログラム	本学	47人

#### 4-3 地域との連携強化

「大学間連携」「地域連携」「高大連携」「産学連携」などの取り組みを継続して推進した。また、「大学コンソーシアム大阪」が開催する行事に積極的に参加した。貝塚市との連携を引き続き強化し、活性化を図った。

#### 大学コンソーシアム大阪主催 公開講座・セミナー

	月日	テーマ	場所	参加者数
1	8月9日	大阪中学生サマーセミナー 「運動好きな人集まれ！」～フェイントにひっかけやすい人、ひっかけにくい人とは？～	本学	14人
2	8月23日	大学・専修学校等オープン講座 「気になる子、不器用な子へのアプローチ」	本学	16人

- a 貝塚市等からの要請を受けて、前年度に引き続き、介護認定審査委員として本学の教員2人を派遣した。また、貝塚市立保健センターが実施している保健予防事業において、検査及び専門的助言を行う教授として、本学の教員1人を派遣した。

- b 第5次貝塚市総合計画審議会委員、専門部会委員として、本学からそれぞれ1人の教員が任命された。また、貝塚市社会教育委員として、本学から1人の教員が任命された。

#### 4-4 大学開放事業の実施

地域の方々に大学を身近な存在として感じられるよう、大学の施設・設備を無料で開放（大学開放事業）し、生涯学習等の一助として活用してもらうため、特に附属図書館が持つ医療、福祉、リハビリテーションに関する情報を積極的に公開し、地域の方々の生涯学習や心身の健康づくりに貢献した。また、学習の一環としての大学利用も積極的に引き受けた。

- a 「地域交流推進開放事業」（講義室、実習室及び会議室等の開放）の実施
- b 「市民の学習・研究支援開放事業」（附属図書館の開放）の実施
- c 「スポーツ施設開放事業」（体育館やグラウンドの開放）の実施

#### 就労体験

	月日	対象	場所	参加者数
1	6月8日、9日、14日、15日	大阪府立佐野支援学校	本学	生徒6人 教員2人

#### 大学見学会、社会体験学習

	月日	テーマ・対象	場所	参加者数
1	7月12日	社会体験学習・貝塚市立第三中学校	本学	3人
2	7月14日	大学見学会・懐風館高等学校	本学	15人
3	7月22日	大学見学会・日根野高等学校	本学	16人
4	7月22日	大学見学会・貴志川高等学校	本学	20人
5	10月13日	大学見学会・東山小学校 PTA	本学	9人

#### 4-5 聴講生制度・科目等履修生制度の継続実施

社会貢献活動の一環として、聴講生制度・科目等履修生制度を継続して実施した。

## 5. 運営

### 5-1 理事長、学長のリーダーシップによる大学改革

学長のリーダーシップによる大学改革を推進するため、学内諸規則の改正を行うなど、学長に最終的な決定があることを明確にし、大学マネジメントの強化を図った。

- a 学長を議長とする教授会を開催し効果的な大学運営の推進を図った（平成28年度：開催17回）。
- b 学長を議長とする大学運営調整会議を月1回程度開催し、大学の運営について、大学と法人の連携強化を図った。
- c 予算の健全・効率的な運用を図るため、予算委員会を開催し、効果的な執行を行った。
- d 教育研究改革の取組や特色ある大学づくりなどの大学改革のために必要な経費として「学長裁量経費」を設け、学長のリーダーシップのもと本学における教育研究等の一層の充実発展を図った。
- e 大学の運営に関する重要事項について協議し、運営の改善に資するため、外部有識者を加えた運営協議会の設置を検討した。

### 5-2 大学広報活動の強化・充実

効果的かつ効率的な広報戦略を立案し、本学の特色を効果的に広報し、本学のブランド力の強化に努めた。入試広報・大学広報の双方の充実を図り、大学の発信力を強化する活動に重点を置き予算を執行した。

特に作業療法学専攻と言語聴覚学専攻の情報発信を強化することにより、当該専攻の受験生増加・入学者数増加を目指した。

「園芸療法」や「認知症予防リハビリテーション」に加え、「スポーツリハビリテーション」についても、本学の新たな特色として強く発信した。

- a 高校訪問におけるターゲット層を明確にした。
- b 指定校の見直し（新規9校の追加）を行った。
- c パンフレット(Campus Guide)の全改訂を行った。
- d 高校ガイダンス及びオープンキャンパスを強化した。
- e 入試対策講座を実施した。
- f ダイレクトメール等の活用による情報発信を強化した。
- g 大阪府、和歌山県に照準を当てた広報対象を明確にした。
- h 入学志願者及び入学者の増加に繋がる入試戦略と特別奨学金制度を実施した。

### 5-3 ブランド力強化と発信

本学のブランド力強化のため以下の取組を実施した。

- a 社会への情報発信力の強化に努めた。  
特に平成28年度は、法人創立20周年・大学開学10周年の周年記念事業（周年記念式典の開催、記念講演、記念誌の刊行など）を通じて、本学の特色について広く情報発信を行った。
- b 専門学校から大学へと受け継がれる本学独自の伝統力を活かした戦略を推進した。
- c 河泉会、学生親睦会との連携及び、広報スタッフの育成を行い、学生主体のオープンキャンパス等のイベントを実施し、帰属意識・所属意識を高めるよう努めた。
- d 大学のイメージを高める広報戦略を展開した。

### 5-4 「入試選抜」の再検討

平成28年度入試から実施した「本学のアドミッションポリシーに則した優秀な学生を受け入れるため、入学試験における選抜の項目、方法、評価の見直しを行い、これにより志願者数の拡大と定員の充足に努める。」とした入試改革の検証を行った。

「協同作業能力」に加えて「面接」による評価を重要と位置づけ、一定の割合をもって組み込めるよう、精度の向上に努めた。

### 5-5 自己点検・評価の推進（内部質保証システムの構築）

社会的使命を果たすために、自己点検・評価を継続して行い、平成28年度版自己点検・評価報告書を公表した。この平成28年度自己点検・評価及び平成29年度に受審する2回目の大学機関別認証評価に備えた検証のフィードバックを行い、改善を行った。

### 5-6 情報公開の推進

大学の運営、経営などの情報について、学生、保護者、受験生、卒業生、学校及び企業など、社会に向けて引き続き積極的に情報を公開した。

また、現在公開している内容をより見やすく、より分かりやすくなるよう充実に図った。

### 5-7 危機管理の強化

以下の内容で危機管理の充実に努めた。

- a 本学の危機管理、コンプライアンスに関する規程やマニュアルなどの周知徹底を図り、内部統制の定着化と意識化を図った。
- b 防災管理については、防災計画（消防計画）の見直しを行い、総合的な防災訓練（消防訓練）を実施した。
- c 情報セキュリティについては、IT機器の最適なシステム運用の検討を進め、快適な情報サービスの提供と高いセキュリティレベルの確保に努めた。また、情報倫理講習会を開催し啓発活動に努めた。
- d 入学試験における過誤の発生を未然に防ぐシステムの構築に向け、入試委員会・出題委員会を中心に検討を行った。

### 5-8 各種会議体の再構成

本学の規模に適した会議体数及び担当数等の運営体制を構築するための検討を行い、入試・教育センターの発展的解消を行った。また必要に応じて外部委員を加え、公正で透明性の高い大学運営の遂行に努めた。

業務バランスについても見直しを行った。

### 5-9 人事組織体制

- a 専任教員の採用については、教員選考委員会の採用計画により実施し、若手教員の育成に努めた。
- b 事務職員の採用については、事務局管理者会議の採用計画により実施した。
- c 非常勤講師等の採用については、必要最小限での実施に向け、教務委員会で検討を行った。
- d 評価に基づく人事考課を目指し、教職員評価制度を導入した。

### 5-10 大学事務体制の強化

大学の発展に繋がる事務作業の効率化を進めた。また、組織力の向上に向けて、適宜、人員配置の見直しを進めるとともに、教職員対象のFD・SD研修の実施や、外部研修を含めたSD活動の強化に取組み、職員の育成に努めた。

## 学校法人河崎学園

### 1. 社会的責任を果たす経営体制の強化

理事会と大学の連携を図るために、大学運営調整会議を引き続き、月1回程度開催し、必要な施策・方策を検討した。また、監事と会計監査人との連携により監査機能の強化を図った。

社会的説明責任を果たすべく、顧問弁護士との委託契約を締結した。また、就業規則や内部監査規程などの適切な運用や諸規則の整備を行い、法人のコンプライアンスの遵守に向けてさらなる充実を図った。また、大学と連携し、防災・衛生管理・職業倫理・情報セキュリティ等の危機管理体制の維持・改善に努めた。

### 2. 経営方針の確立

大学の経営基盤を持続可能とするため、事業活動収支のうち特に教育活動収支の均衡を図ることを基本方針としつつ、教育を取り巻く情勢の変化に対応するためにも、出来る限りの管理経費の節減に取り組み、教育研究経費の拡充に努めるとともに、経常費補助金や科学研究費などの外部資金の確保に努めた。また各種「引当特定資産」の充実と効率的運用に向けてより一層の努力を行った。

#### [管理経費の節減方策]

##### a 省エネの推進

- ・ 冷暖房の温度、時間設定
- ・ 廃棄物減量の啓発
- ・ 夏季休暇一斉取得（平成28年8月12～16日）

##### b コスト重視の意識改革

中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金の採択を受けて、3号館の空調設備を更新し、年間消費電力を削減した。

### 3. 施設・設備の改修と本法人独自のブランド力の形成

上述の3号館の空調設備の更新を行った。また、「特殊建築物等」の維持管理についての定期調査を行い、その結果をフィードバックして、施設・設備の維持管理に努めた。

また、改修と同時に本法人独自のブランド力の形成のための施設・設備整備を実施した。



#### 4. 周年記念事業の実施

法人創立20周年・大学開学10周年に際して、以下のとおり周年記念事業を実施した。

a 記念式典（平成28年11月6日）

- ・記念式典
- ・記念講演
- ・記念シンポジウム

b 記念誌の発行

この記念事業を契機に、地域社会における知の拠点として貢献し、更なる成果の発信に努めた。

平成28年度資金収支計算書

(単位 千円)

科 目	収入の部			科 目	支出の部		
	予算	決算	差異		予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	798,025	810,862	12,837	人件費支出	541,616	560,196	18,580
手数料収入	9,805	10,746	941	教育研究経費支出	119,521	129,067	9,546
寄付金収入	830	860	30	管理経費支出	70,325	69,818	△ 506
補助金収入	86,927	110,903	23,976	借入金等利息支出	42	62	20
資産売却収入	0	0	0	借入金等返済支出	0	0	0
付随事業・収益事業収入	2,150	2,150	0	施設関係支出	36,396	37,178	782
受取利息・配当金収入	111	127	16	設備関係支出	7,142	22,100	14,958
雑収入	5,658	3,400	△ 2,257	資産運用支出	118,000	127,000	9,000
借入金等収入	0	0	0	その他の支出	52,138	58,666	6,527
前受金収入	163,560	176,275	12,715				
その他の収入	13,564	12,909	△ 654				
資金収入調整勘定	△ 175,917	△ 190,400	△ 14,483	資金支出調整勘定	△ 40,012	△ 83,802	△ 43,789
前年度繰越支払資金	1,034,389	1,034,389		翌年度繰越支払資金	1,033,933	1,051,934	18,001
収入の部合計	1,939,102	1,972,224	33,122	支出の部合計	1,939,102	1,972,224	33,122

平成28年度事業活動収支計算書

(単位 千円)

科 目	予 算	決 算	差 異	科 目	予 算	決 算	差 異
手数料	9,805	10,746	941	教育研究経費	226,076	235,968	9,892
寄付金	830	1,734	904	管理経費	83,086	80,566	△ 2,519
経常費等補助金	80,040	104,015	23,975	徴収不能額等	0	0	0
付随事業収入	2,150	2,150	0	教育活動支出計	861,968	889,178	27,210
雑収入	5,658	3,400	△ 2,257				
教育活動収入計	896,508	932,909	36,401	教育活動収支差額	34,540	43,731	9,191
受取利息・配当金	111	127	16	借入金等利息	42	62	20
その他の教育活動外収入	0	0	0	その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外収入計	111	127	16	教育活動外支出計	42	62	20
教育活動外収支差額							
				教育活動外収支差額	69	64	△ 4
経常収支差額				経常収支差額	34,609	43,796	9,187
資産売却差額	0	0	0	資産処分差額	0	0	0
その他の特別収入	6,887	6,887	0	その他の特別支出	0	0	0
特別収入計	6,887	6,887	0	特別支出計	0	0	0
特別収支差額				特別収支差額	6,887	6,887	0
[予備費]	0	0	0				
基本金組入前当年度収支差額	41,496	50,683	9,187				
基本金組入額合計	△ 41,496	△ 50,510	△ 9,014				
当年度収支差額	0	173	173				
前年度繰越収支差額	△ 43,715	△ 43,715	0				
基本金取崩額	0	0	0				
翌年度繰越収支差額	△ 43,715	△ 43,542	△ 173				
(参考)							
事業活動収入計	903,506	939,924	36,418				
事業活動支出計	862,010	889,241	27,231				

## 貸借対照表

(単位千円)

資産の部				負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減	科目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	3,183,983	3,114,478	69,505	固定負債	107,737	95,421	12,316
有形固定資産	2,229,823	2,287,318	△ 57,494	流動負債	298,634	259,760	38,873
特定資産	954,000	827,000	127,000	純資産の部			
その他の固定資産	159	159	0	科目	本年度末	前年度末	増 減
流動資産	1,078,873	1,046,505	32,367	基本金	3,900,027	3,849,517	50,510
資産の部合計	4,262,857	4,160,984	101,873	第1号基本金	3,814,016	3,775,506	38,510
				第2号基本金	27,000	15,000	12,000
				第4号基本金	59,011	59,011	0
				繰越収支差額	△ 43,542	△ 43,715	173
				翌年度繰越収支差額	△ 43,542	△ 43,715	173
				純資産の部合計	3,856,485	3,805,802	50,683
				負債及び純資産の部合計	4,262,857	4,160,984	101,873

(注) 千円未満については、切捨ててあるため積上げが一致しないことがある。

